

保健体育

I 改訂の要点

保健体育科については、次の方針によって改訂を行った。

- (1) 生徒の運動経験、能力、興味、関心等の多様化の現状を踏まえ、卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにすることを重視し、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、発達の段階のまとまりを考慮し、小学校、中学校及び高等学校を見通した指導内容の体系化を図ること。
- (2) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育成する観点から、各領域において身に付けさせたい具体的な内容を明確に示すこと。
- (3) 体力の向上を重視し、健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付けさせ、地域などの実社会で生かせるように「体づくり運動」の指導内容の改善を図るとともに、「体づくり運動」以外の領域においても、学習した結果としてより一層の体力の向上を図ることができるようにすること。
- (4) 運動やスポーツについての総合的な理解を深める観点から、中学校の内容を踏まえた系統性のある指導ができるよう知識に関する領域の構成を見直し、各領域に共通する内容に精選するとともに、各領域との関連で指導することが効果的な内容については、各領域で取り上げるよう整理し一層の指導内容の明確化を図ること。
- (5) 科目「保健」においては、個人生活及び社会生活における健康・安全に関する内容を重視し、指導内容を改善すること。
- (6) また、ヘルスプロモーションの考え方を生かし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく思考力・判断力などの資質や能力を育成する観点から、系統性のある指導ができるよう内容を明確にすること。

1 教科の目標（保健体育科の目標）

「心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる」

教科の目標は、高等学校教育における保健体育科の果たすべき役割を総括的に示すとともに、小学校、中学校及び高等学校の教科の一貫性を踏まえ、高等学校としての重点や基本的な指導の方向を示したものである。

今回改訂した保健体育科の目標は、教育基本法、学校教育法の改正を踏まえつつ、引き続き、体育と保健を関連させていく考え方を強調したものである。

そのため、体育と保健の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成」、「健康の保持増進のための実践力の育成」及び「体力の向上」の三つの具体的な目標が相互に密接に関連していることを示すとともに、心と体をより一体としてとらえ、心身の調和的発達を図ることが、保健体育科の重要なねらいであることを明確にしたものである。

2 教科の科目及び内容構成

保健体育科に属する科目は、「体育」及び「保健」の2科目である。

「体育」は「体づくり運動」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」及び「体育理論」の八つの領域で構成されている。「体づくり運動」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」及び「ダンス」の七つの運

動に関する領域については、(1) 技能(「体づくり運動」は運動)、(2) 態度、(3) 知識、思考・判断を内容として示している。また、知識に関する領域については、「体育理論」において(1) スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴、(2) 運動やスポーツの効果的な学習の仕方、(3) 豊かなスポーツライフの設計の仕方を内容として示している。

「保健」は、「現代社会と健康」、「生涯を通じる健康」及び「社会生活と健康」の三つの内容で構成されている。

3 教科の標準単位数

保健体育科に属する科目の標準単位数は、次のとおりである。

科 目	標準単位数
体 育	7～8 単位
保 健	2 単位

4 教科の内容とその取扱い

(1) 指導内容の体系化

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの12年間を見通して、各種の運動の基礎を培う時期、多くの領域の学習を経験する時期、卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期といった発達の段階のまとまりを踏まえ、高等学校においては、中学校第3学年との接続を重視するとともに、内容及び内容の取扱いにおいて学習指導要領の基準性を一層明確化し、生徒の主体的な学習の充実及び多様性を踏まえた指導の充実を図ることができるようにした。具体的には、従前においては、入学年次で、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」の中から3又は4領域を選択させることとし、「武道」又は「ダンス」のいずれかを含むとしていたことを改め、中学校第3学年との接続を踏まえ、「体づくり運動」及び「体育理論」を履修させるとともに、それ以外の領域については「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「ダンス」のまとまりと、「球技」、「武道」のまとまりの中からそれぞれ1領域以上を選択して履修することができるようにすることとした。また、その次の年次以降においては、従前、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」の中から2～4領域を選択させることとし、「武道」又は「ダンス」のいずれかを含むとしていたことを改め、それぞれの運動が有する特性や魅力に深く触れることができるよう「体づくり運動」及び「体育理論」を履修させるとともに、それ以外の領域については「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」の中から2領域以上を選択して履修することができるようにすることとした。さらに、内容の取扱いに、「地域や学校の実態及び生徒の特性や選択履修の状況等を踏まえるとともに、安全を十分に確保した上で、生徒が自由に選択して履修することができるよう配慮するものとする。」ことを示し、継続的な学習の機会が確保されるように配慮した。

(2) 指導内容の明確化

運動に関する領域を、(1) 技能(「体づくり運動」は運動)、(2) 態度及び(3) 知識、思考・判断に整理・統合して示すとともに、発達の段階を踏まえ、例えば、従前、(1) 技能を運動種目名などで示していたものを、その具体的な動きまで示すこととするなど、それぞれの指導内容を明確に示すこととした。

また、「体育理論」については、中学校からの接続を考慮しつつ、指導すべき知識の明確化を図り、体づくり運動をはじめ、各領域の「(3) 知識、思考・判断」との内容の整理及び精選を図り単元を構成した。

(3) 各科目にわたる指導計画の作成

今回の改訂においては、「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。」と教育基本法に規定されたことによって、高等学校教育としての基礎的な知識や技能の共通性が重視されている。

一方で、生徒の運動経験、能力、興味、関心等の多様化の現状を踏まえた改善が求められた。こうした基本的方針を受けて、「体育」においては、生涯にわたって健やかな体を培うための身体能力と知識を定着させることが重要との指摘を受け、体づくり運動及び体育理論の質、量の充実及びその他の運動領域の取扱いの一層の弾力化が求められた。

- ① 「体育」は、各年次継続して履修できるようにし、各年次の単位数はなるべく均分して配当するものとする。こととした。
- ② 内容の「A体づくり運動」に対する授業時数については、各年次で7～10単位時間程度を、内容の「H体育理論」に対する授業時数については、各年次で6単位時間以上を配当することとした。
- ③ 「体育」の内容の「器械運動」から「ダンス」までの領域の授業時数は、その内容の習熟を図ることができるよう考慮して配当することとした。
- ④ 「保健」は、従前どおり、原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させることとした。

小・中・高における指導内容の体系化

小学校			中学校		高等学校		
1. 2年	3. 4年	5. 6年	1. 2年	3年	入学年次	次の年次	それ以降
様々な動きを身に付ける時期			多くの運動を体験する時期		少なくとも一つのスポーツに親しむ時期		
体づくり運動			体づくり運動		体づくり運動		
器械・器具を使つての運動遊び	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	
走・跳の運動遊び	走・跳の運動	陸上運動	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技	
水遊び	浮く・泳ぐ運動	水 泳	水 泳	水 泳	水 泳	水 泳	
表現・リズム遊び	表現運動	表現運動	ダンス	ダンス	ダンス	ダンス	
ゲーム	ゲーム	ボール運動	球 技	球 技	球 技	球 技	
			武 道	武 道	武 道	武 道	
			体育理論		体育理論		

5 各科目

「体育」

(1) 体育の目標

運動の合理的、計画的な実践を通して、知識を深めるとともに技能を高め、運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにし、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。

体育の目標は、保健体育科の目標を受け、これを「体育」としての立場から具体化したものであり、小学校、中学校及び高等学校12年間の一貫性を踏まえるとともに、特に中学校第3学年との接続を重視し、高等学校における体育の学習指導の方向を示したものである。

そして、義務教育を基礎とした高等学校段階において、生徒が運動の合理的かつ計画

的な実践を通して、これまで学習した知識を深め、技能を高めることで、運動の楽しさや喜びを深く味わうことが体育の重要なねらいであることを示した上で、現在及び将来の自己の状況に応じて体力の向上及び健康の保持増進を図るとともに、社会的態度や愛好的態度をもつことによって、卒業後に少なくとも一つの運動が継続できるようにし、生涯にわたって豊かなスポーツライフの実現を図ることを目指しているものである。

(2) 領域及び内容の取扱い

「体育」の領域及び内容の取扱い

領域及び領域の内容	入学年次	その次の年次	それ以降の年次	内容の取扱い
【A体づくり運動】	必修	必修	必修	ア、イ必修 (各年次7～10単位 時間程度)
ア 体ほぐしの運動				
イ 体力を高める運動				
【B器械運動】	B , C , D , Gから選択①以 上 選 択	B , C , D , E , F , Gから ②以上選択	B , C , D , E , F , Gから ②以上選択	ア～エから選択
ア マット運動				
イ 鉄棒運動				
ウ 平均台運動				
エ 跳び箱運動				
【C陸上競技】				ア～ウに示す運動か ら選択
ア 競走				
イ 跳躍				
ウ 投てき				
【D水泳】				ア～オから選択
ア クロール				
イ 平泳ぎ				
ウ 背泳ぎ				
エ バタフライ				
オ 複数の泳法で長く泳ぐ又はリレー				
【E球技】	E , F から ①以上選択	入学年次では、ア～ ウから②選択その次 の年次以降では、ア ～ウから選択		
ア ゴール型				
イ ネット型				
ウ ベースボール型				
【F武道】	B , C , D , Gから①以 上 選 択	B , C , D , E , F , Gから ②以上選択	B , C , D , E , F , Gから ②以上選択	ア又はイのいずれか 選択
ア 柔道				
イ 剣道				
【Gダンス】	B , C , D , Gから①以 上 選 択	B , C , D , E , F , Gから ②以上選択	B , C , D , E , F , Gから ②以上選択	ア～ウから選択
ア 創作ダンス				
イ フォークダンス				
ウ 現代的なリズムのダンス				
【H体育理論】	必修	必修	必修	(1) 入学年次 (2) その次の年次 (3) それ以降の年次 (各年次6単位時間 以上)
(1) スポーツの歴史、文化的特性や現代 のスポーツの特徴				
(2) 運動やスポーツの効果的な学習の仕 方				
(3) 豊かなスポーツライフの設計の仕方				

言語活動の充実

(6) 筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動などを通して、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促し、主体的な学習活動が充実するように配慮するものとする。

今回の学習指導要領改訂においては、各教科等における言語活動の充実が一つの柱として掲げられている。

また、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するためには、主体的に学習に取り組めるよう集団的活動や身体表現などを通じてコミュニケーション能力を育成することや、筋道を立てて練習や作戦を考え、改善の方法などを互いに話し合う活動などを通して論理的思考力をはぐくむことも重要な体育のねらいである。このため、指導に際しては、単元のはじめに課題解決の方法を確認する、練習中やゲーム後に話し合いをするなどの機会を設ける、学習ノートを活用するなどの工夫をするとともに、指導内容の精選を図ることや、話し合いのテーマや学習の段階的な課題を明確にすることなどによって言語活動を取り入れ、主体的な学習活動が充実するように配慮する必要がある。

「保健」

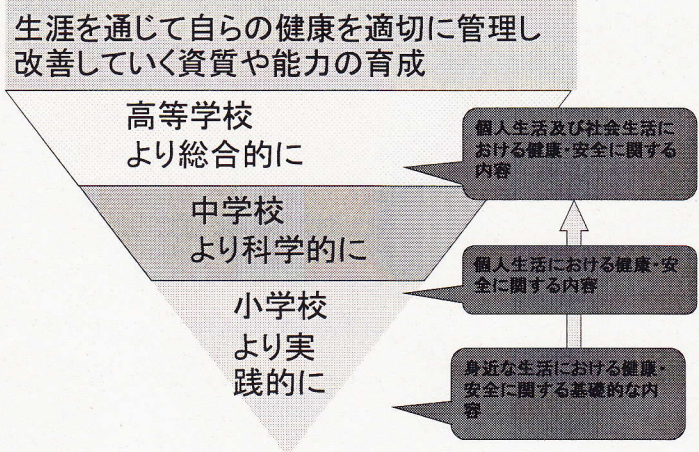
(1) 保健の目標

個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

「保健」の目標は、「保健体育」の目標を受けて、これを「保健」の立場から具体化し、学習指導の到達すべき方向を明らかにしたものである。

そして、小学校、中学校との接続及び発達の段階に応じた指導内容の体系化の観点から、個人生活及び社会生活における健康・安全に関する内容を総合的に理解することを通して、ヘルスプロモーションの考え方を生かし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく思考力・判断力などの資質や能力を培い、実践力を育成することを目指した。

保健の分野 指導内容の体系化



(2) 内容の構成

内容のまとまりについては、従前の内容を踏まえて「現代社会と健康」、「生涯を通じる健康」及び「社会生活と健康」の3項目とした。

内容については、個人生活及び社会生活に関する事項を正しく理解できるようにするため、他教科及び小学校、中学校の内容との関連を考慮して高等学校における基礎的事項を明確にした。

具体的には、個人生活及び社会生活における健康・安全に関する内容を重視する観点から、健康の考え方に関する内容を明確にするとともに、様々な保健活動や対策などについて内容の配列を再構成した。

また、医薬品に関する内容を改善することとした。

保健分野 内容のまとまりについて

小学校		中学校			高等学校	
3, 4年	5, 6年	1年	2年	3年	入学年次	次の年次
身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容		個人生活における健康・安全に関する内容			個人生活及び社会生活における健康・安全に関する内容	
毎日の生活と健康			健康な生活と疾病の予防		現代社会と健康	
育ちゆく体と私		心身の機能の発達と心の健康				生涯を通じる健康
	心の健康					
	けがの防止		傷害の防止			
	病気の予防		健康と環境			社会生活と健康

「保健」現行及び改訂の内容

現 行	改 訂
(1) 現代社会と健康 ア 健康の考え方 (ア) 国民の健康水準の向上や疾病構造の変化 (イ) 健康の考え方と成り立 (ウ) 健康に関わる意志決定と行動選択 (エ) 様々な保健活動や対策 イ 健康の保持増進と疾病の予防 (ア) 生活習慣病と日常生活行動 (イ) 喫煙、飲酒と健康 (ウ) 医薬品の正しい使用、薬物乱用と健康 (エ) 感染症とその予防 ウ 精神の健康 (ア) 欲求と適応機制 (イ) 心身相関 (ウ) ストレスへの対処 (エ) 自己実現 エ 交通安全 (ア) 交通事故の現状 (イ) 交通社会に必要な資質と責任 (ウ) 安全な交通社会づくり オ 応急手当 (ア) 応急手当の意義 (イ) 日常的な応急手当 (ウ) 心肺蘇生法 (2) 生涯を通じる健康 ア 生涯の各段階における健康 (ア) 思春期と健康 (イ) 結婚生活と健康 (ウ) 加齢と健康 イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関 (ア) 我が国の保健・医療制度 (イ) 地域の保健・医療機関の活用 (3) 社会生活と健康 ア 環境と健康 (ア) 環境の汚染と健康 (イ) 環境と健康の対策 イ 環境と食品の保健 (ア) 環境保健にかかわる活動 (イ) 食品保健にかかわる活動 (ウ) 健康の保持増進のための環境と食品の保健 ウ 労働と健康 (ア) 職業病や労働災害と健康 (イ) 働く人の健康の保持増進	(1) 現代社会と健康 ア 健康の考え方 (ア) 国民の健康水準の向上や疾病構造の変化 (イ) 健康の考え方と成り立 (ウ) 健康に関わる意志決定や行動選択 (エ) 健康に関する環境づくり (新) イ 健康の保持増進と疾病の予防 (ア) 生活習慣病と日常生活行動 (イ) 喫煙、飲酒と健康 (ウ) 医薬品の正しい使用、薬物乱用と健康 (エ) 感染症とその予防 ウ 精神の健康 (ア) 欲求と適応機制 (イ) 心身相関 (ウ) ストレスへの対処 (エ) 自己実現 エ 交通安全 (ア) 交通事故の現状 (イ) 交通社会に必要な資質と責任 (ウ) 安全な社会づくり オ 応急手当 (ア) 応急手当の意義 (イ) 日常的な応急手当 (ウ) 心肺蘇生法 (2) 生涯を通じる健康 ア 生涯の各段階における健康 (ア) 思春期と健康 (イ) 結婚生活と健康 (ウ) 加齢と健康 イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関 (ア) 我が国の保健・医療制度 (イ) 地域の保健・医療機関の活用 ウ 様々な保健活動や対策 (3) 社会生活と健康 ア 環境と健康 (ア) 環境の汚染と健康 (イ) 環境と健康にかかわる対策 イ 環境と食品の保健 (ア) 環境保健にかかわる活動 (イ) 食品保健にかかわる活動 (ウ) 健康の保持増進のための環境と食品の保健 ウ 労働と健康 (ア) 職業病や労働災害と健康 (イ) 働く人の健康の保持増進

※ 矢印は、内容の構成または文書が変更になった部分。

6 専門教科「体育」

(1) 体育科設定の具体的なねらい

- ① スポーツについての専門的な理解及び高度な技能の習得を目指して行われる専門学科「体育」の各科目の学習に、主体的、合理的、計画的に取り組ませることで、健やかな心身の育成を図る能力を高めること。
- ② 特定のスポーツの選択や課題研究等によって、「する、みる、支える」などの多様なスポーツへのかかわりを経験させ、我が国におけるスポーツの振興発展の担い手を育成すること。

(2) 体育科改訂の趣旨

- ① 「生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育てる」ことを重視し、体育科の目標及び各科目の名称、目標を改善したこと。
- ② 専門分野に関する基礎的・基本的な知識及び技能の定着を目指し、各科目の指導内容の明確化を図ったこと。
- ③ 専門教育で求められる体験的な学習や資格取得等を通して、一層の知識及び技能の定着、実践力の深化を図ること及び地域社会との連携・交流を通じた実践的教育の充実を目指して、「スポーツ総合演習」を新設するとともに、「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」において、「学外の認定資格等の取得と関連付けるなど、より専門的かつ実践的な知識及び技術の習得が図られるようにすること」を示したこと。
- ④ 人間性豊かな人材の育成という観点から、育成する資質や能力のバランスを重視し、「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」において、「各科目の指導に当たっては、公正、協力、責任、参画に対する意欲及び思考力、判断力などを育成するとともに、生徒の健康・安全を確保し、事故防止を図ること」を示したこと。

(3) 体育科改訂の要点

① 体育科の目標

心と体を一体としてとらえ、スポーツについての専門的な理解及び高度な技能の習得を目指した主体的、合理的、計画的な実践を通して、健やかな心身の育成に資するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育て、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

目標については、心と体を一体としてとらえることを引き続き重視し、スポーツについての専門的な理解及び高度な技能の習得を目指した主体的、合理的、計画的な実践を通して、健やかな心身の育成に資するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育てることをねらいとした改訂を行ったところである。そして、究極の目標として、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てることとした。

② 科目の名称及び科目編成

すべての科目を、広義な意味でのスポーツに関する学習として整理した。これに伴い、従前の「体育理論」を「スポーツ概論」に名称を変更するとともに、他の領域の示し方に合わせ、従前の「ダンス」を「スポーツⅣ」に、従前の「野外活動」を「スポーツⅤ」に、従前の「体づくり運動」を「スポーツⅥ」に名称を変更して示すこととした。

また、すべての教科で言語に関する能力の育成及び体験の重視が求められていることを踏まえ、「スポーツ総合演習」を新たに示している。

③ 科目及び内容の取扱い新旧対照表

改 訂

現 行

科目及び内容	入学年次	その次の年次	それ以降の年次	内容の取扱い	科目及び内容	入学年次	その次の年次	それ以降の年次	内容の取扱い
【スポーツ概論】	必修	必修	必修	(1)～(5)必修	【体育理論】	必修	必修	必修	(1)～(6)必修
(1) スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴					(1) 社会の変化と体育・スポーツ				
(2) スポーツの効果的な学習の仕方					(2) 運動技能の構造と運動の学び方				
(3) 豊かなスポーツライフの設計の仕方					(3) 体ほぐしの意義と行い方				
(4) スポーツの指導法と安全					(4) 体カトレーニングの内容と行い方				
(5) スポーツの企画・運営及び管理					(5) 運動と安全				
【スポーツⅠ】	スポーツⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳから①以上選択	スポーツⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳから①以上選択	スポーツⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳから①以上選択	(1)又は(2)を選択	【体づくり運動】	必修	必修	必修	(1)～(2)必修
(1) 採点競技(体操競技)の理解と実践					(1) 体づくり運動の実践				
(2) 測定競技(陸上競技、水泳競技)の理解と実践				(1)～(4)から①以上選択	ア体ほぐしの運動				
【スポーツⅡ】					イ体力を高める運動				
(1) ゴール型球技(バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビー)の理解と実践					(2) 目的に応じた体づくり運動の構成及び活用				
(2) ネット型球技(バレーボール、卓球、テニス、バドミントン)の理解と実践					【スポーツⅠ】	スポーツⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、ダンスから①以上選択	スポーツⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、ダンスから①以上選択	スポーツⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、ダンスから①以上選択	(1)～(3)から①以上選択
(3) ベースボール型球技(ソフトボール、野球)の理解と実践					ア体ほぐしや体力の向上				
(4) ターゲット型球技(ゴルフ)の理解と実践					イスポーツの技能の向上				
【スポーツⅢ】					【スポーツⅡ】				
(1) 武道(柔道、剣道、相撲、なぎなた、弓道)の理解と実践					(1) バスケットボール				
(2) 諸外国の対人的競技(レスリング)の理解と実践					(2) ハンドボール				
【スポーツⅣ】					(3) サッカー				
(1) 創造型ダンス(創作ダンス、現代的なリズムのダンス)の理解と実践				(1)又は(2)を選択	(4) ラグビー				
(2) 伝承型ダンス(フォークダンス、社交ダンス)の理解と実践					(5) バレーボール				
【スポーツⅤ】	必修	必修	必修	(1)又は(2)を選択	(6) テニス				
(1) 自然体験型野外活動(キャンプ、登山、遠泳等の水辺活動)の理解と実践					(7) 卓球				
(2) 競技型野外活動(スキー、スケート)の理解と実践					(8) バドミントン				
【スポーツⅥ】	必修	必修	必修	(1)は入学年次で必修、(2)又は(3)を選択	(9) ソフトボール				
(1) 運動の理解と実践					(10) 野球				
(2) 目的に応じた心身の調整の仕方や交流を深めるための運動の仕方の理解と実践					(11) ゴルフ				
(3) ライフステージに応じた運動の計画の立て方の理解と実践					【スポーツⅢ】	必修	必修	必修	(1)～(6)から①以上選択
【スポーツ総合演習】(新規)	必修	必修	必修	(1)～(3)から①以上選択	(1) 柔道				
(1) スポーツの知識や実践に関する課題研究					(2) 剣道				
(2) スポーツの指導や運営及び管理に関する課題研究					(3) 相撲				
(3) スポーツを通じた社会参画に関する課題研究					(4) なぎなた				
					(5) 弓道				
					(6) レスリング				
					【ダンス】	必修	必修	必修	(1)～(4)から①以上選択
					(1) 創作ダンス				
					(2) フォークダンス				
					(3) 現代的なリズムのダンス				
					(4) 社交ダンス				
					【野外活動】	必修	必修	必修	(1)～(5)から①以上選択
					(1) キャンプ				
					(2) 登山				
					(3) スキー				
					(4) スケート				
					(5) 遠泳その他の水辺活動				

Ⅱ 実施上の留意点

Q 1 保健体育科における言語活動の充実とは、具体的にどのような指導が求められるか。

筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動などを通して、コミュニケーション能力や論理的思考力の育成を促し、主体的な活動が充実するよう配慮する(P3)。具体的には単元の初めに課題解決の方法を確認したり、練習中や記録会及び競技会などの後に話し合いの機会を設けたり、学習ノートを活用したりするなどの工夫が考えられる(p25など領域の態度巻末)。「保健」についても知識を活用する学習活動を充実させる(p116)ことで、言語活動の充実につなげる。

- ・「言語活動」のための体育の授業ではないこと。体育の指導内容を充実させるための活動の充実の視点であり、目的と方法が入れ替わらないようにする。
- ・「言語」とは、言語を通したコミュニケーションのみに留まらず、伝えたいことをより豊かに表現する表情や、ボディランゲージと言われる身体表現などの非言語の要素を含むものであると考え、言語活動の解釈を狭めすぎないこと。

Q 2 先行実施は、学年進行でなければならないのか。

先行実施の理念は、「できるものから先行実施」が前提となっています。但し、高等学校においては、多様な教育課程があるため、混乱を来たさぬよう学年進行としています。学校の状況で一斉の学年移行が可能であれば、その取り組みに歯止めをかけるものではありません。

先行実施とは、単に教育課程の枠組みを示すものではなく、新学習指導要領の理念を十分理解し、新たに規定される体づくり運動、体育理論などの準備を整える必要があるでしょう。一部、内容の一部先行実施など、できるところから無理なく移行を検討してください。

Q 3 移行期間にどのようなことをすれば良いか。

まず、学習指導要領及び解説を理解することが重要です。本改訂の理念や主な変更点は解説を読むことで理解が進みます。同時に、高等学校については、多様な教育課程がありますので、総則についても理解していただくことが求められます。

その上で、どのような変更が必要となるか、現状の教育課程の見直しを行ってください。

年間指導計画の作成、特に学年ごとの指導内容の明確化に伴い示された内容との整合性と新たに示された内容の指導計画を作成する必要があります。

Q 4 平成22年度から一部または全部を先行実施可能な中で、留意すべき点はどのようなことか？

指導教員の種目の専門性などから、生徒の領域選択の幅を狭めるようなことがないよう配慮すべきである。また、体づくり運動や体育理論においても定められた指導時間数を確保できるよう工夫する必要がある。さらには、新しい学習指導要領に沿った内容を実施する場合、生徒の実態(領域：種目の経験)を踏まえた上で不足部分の補填等を考慮しないと一貫性に欠けた移行となりかねないので、生徒の負担とならないような配慮が必要である。

Q 5 年間指導計画作成のポイントはなにか。

「内容の取扱い」で示されている条件を満たしていることが求められる。その上で、生徒や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程を編成することが大切。

Q 6 内容の領域及び領域の内容（運動種目等）を選択する際の配慮事項はなにか。

内容の「B器械運動」から「Gダンス」までの領域及び運動については、地域や学校の実態及び生徒の特性や選択履修の状況等を踏まえるとともに、安全を十分に確保した上で、生徒が自由に選択して履修することができるよう配慮する必要がある。

その際、小学校から高等学校までの12年間を見通した発達の段階のまとまりを踏まえ選択の仕方について改善していることから、内容として示している領域については、生徒が自ら選択することができるよう配慮することが求められる。

しかし、領域の生徒選択は保証しながら、領域中の種目の配置の仕方については、施設・設備や用具、教員の数、安全の確保などの関係や、学習内容をしっかりと身に付けさせる授業を行う観点から、種目においては学校選択になることも考えられる。

→生徒選択か学校選択かという問いに対しては、444の理念は、生徒選択が保証されて可能となる理念である。運用に際しては、領域の生徒選択の保証した上で、運動種目レベルでは、学校選択となることもありえることを伝える。具体的には、選択の機会を複数回用意し、希望する領域の選択ができるよう配慮すること。

Q 7 中学校第1学年及び2学年では、「陸上競技に積極的に取り組む」から第3学年では「陸上競技に主体的に取り組む」、さらに高等学校では「陸上競技を主体的に取り組む」と示されているが指導の際に留意すべきことはどのようなことか。

中学校第1学年及び第2学年では、陸上競技の特性に触れながら、技能習得をめし運動の楽しさを味わわせる学習活動によって、できる喜びを実感させ積極的な態度につながる。第3学年では、自ら選択して各種目特有の技能を身につけさせるための学び方や場の設定を工夫するなどが大切である。高等学校では、運動を継続することは、健康の保持増進に役立つとともに、人生を豊かにすることといった運動を継続することの意義などを理解させ、取り組むべき課題の解決の過程を示したり、主体的に行う際の仲間との学習の進め方の例などを示したりするなど、生徒が練習や競技会などに意欲をもって主体的に取り組めるよう指導の仕方を工夫する。

Q 8 保健の指導に際して、知識を活用する学習活動を取り入れるとは、具体的にどのようなことか。取り入れる意図も含めて示してほしい。

知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力・判断力等を育成していくために、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行う必要がある。

具体的には、事例などを用いたディスカッション、ブレインストーミング、心肺蘇生法などの実習、実験、課題学習を取り入れることなどが挙げられる。

Q 9 内容の取扱いに「大麻」が示されたのはなぜか。

薬物については、中学校で覚せい剤や大麻、高等学校で麻薬や覚せい剤を内容の取扱いに示してきた。今回、大麻が青少年で6割から7割使われているという実態があり指導することが重要であることから、高等学校にも大麻を明確に示したところ。また、同様の理由で解説では麻薬の例示でコカインだけではなくて、MDMAを示すこととした。

Q10 体育理論の授業時数は各年次で6時間以上を配当することとなっているが、6時間を連続して割り振らなければならないのか。

体育において、基礎的な知識は、意欲、思考力、運動の技能などの源となるものであり、確実な定着を図ることが重要であることから、各領域に共通する内容や、まとまりで学習することが効果的な内容に精選するとともに、中学校との接続を考慮して単元を構成し、十分な定着が図られるよう配慮したものである。また、各年次6単位時間以上としたのは、事例などを用いたディスカッションや課題学習などを各学校の実態に応じて取り入れることができるように配慮したためである。

この6時間の振り方は、必ずしも連続で振らなければならないということではなく、1時間ずつ割り振るやり方、単元の変わり目のところに2時間ずつ割り振るやり方、前半に3時間、後半に3時間単位とに分けて割り振るやり方、3学期制でいえば3回に分けて割り振るやり方など、単元として計画的に割り振って実施するのであれば、分割であろうと連続であろうと特に言及していない。